

横浜市環境管理計画に盛り込むべき視点について

(答申案)

令和5年 11月

横浜市環境創造審議会

はじめに

【調整中】

「はじめに」については
審議会でのご意見も踏まえながら、整理していきます。

横浜市では、大都市でありながら、市民の生活の身近な場所に、緑や花、農、水に触れ合える環境が保全・創造されてきた。その存在の重要性は再認識されており、豊かな自然環境を次世代に継承するとともに、大都市として、地球規模での環境保全でも役割と責任を果たしていくことが求められている。近年は、新型コロナウイルス感染症やロシアのウクライナ侵攻など、これまで経験したことのない大きな変化が起こっている。そのような変化の中で、環境課題も多様化・複雑化が進んでおり、統合的な解決が望まれている。

現行の横浜市環境管理計画は2011年の策定以降、SDGsや自然と人との共生の視点を盛り込むなど、時代の変化を捉えた改定を行ってきた。今回、新たな横浜市環境管理計画の策定に向けて、2023年3月に横浜市環境創造審議会（以下、「審議会」という。）に、「横浜市環境管理計画に盛り込むべき視点」について諮問を受けた。これを受け、新しい時代に向けた計画として、「新たな横浜市環境管理計画に盛り込むべき視点」として、視点や考え方、方向性等について、広く意見を取りまとめ、ここに答申とする。

目次

1	新たな横浜市環境管理計画に盛り込むべき視点	
	(1) 環境行政の総合的な推進のための計画のあり方.....	1
	(2) あらゆる主体が環境課題を「自分ごと化」して行動するためのわかりやすさ..	2
	(3) 横浜らしさの重要性.....	3
2	横浜市環境管理計画骨子案に対する意見	
	(1) 第1章 未来の横浜の環境は.....	5
	(2) 第2章 横浜を取り巻く環境の状況.....	5
	(3) 第3章 目指す姿の実現に向けた取組.....	6
	資料編	
	資料1 諮問書.....	11
	資料2 横浜市環境創造審議会名簿.....	12

1 新たな横浜市環境管理計画に盛り込むべき視点

(1) 環境行政の総合的な推進のための計画のあり方

様々な環境問題の統合的解決が必要な今、新たな計画は、個別計画の要素を環境行政の総合的・横断的な推進の観点から取りまとめるにとどまらず、コーディネートする役割の強化が求められている。複雑化する環境課題解決に向けて、新たな潮流を取り込みながら、総合的な視点で計画を策定する必要がある。社会・経済・まちづくりなどの各個別分野においても、環境の視点が浸透している状態を目指し、環境分野だけにとどまらない政策展開が必要である。

環境行政の各分野においては、個別計画の中で振り返りを実施しながら実行性を担保している。横浜市環境管理計画は個別計画を調和させ、有機的に連携させるものとして、個々の取組を示していくのではなく、基本的な理念や大きな方向性を共有していく計画にすることが望ましい。環境分野の総合計画として、長期的な視点を持つこととあわせ、行政全体の政策の諸計画にも、環境の視点を浸透させるための指針となるよう策定されなければならない。そのために、個別計画との関係性や役割の整理も改めて行う必要がある。

また、長期的な視点で計画を策定する場合、計画ありきで取組を進めるのではなく、社会変化に応じた計画改定を行っていくなど、柔軟性が必要である。

(2) あらゆる主体が環境課題を「自分ごと化」して行動するためのわかりやすさ

環境省の令和5年度版環境白書には、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、2030年までの期間は「勝負の10年」と記載されている。また、気候変動と密接な関係がある生物多様性の保全や資源循環等の取組も、世界や国で目標を掲げており、あらゆる主体が今までの延長線上にないアクションを起こすことが求められている。環境課題を「自分ごと化」し、市民・企業・行政それぞれが主体的に行動し、ともに手を携えて取り組むことが一層、重要になっている。そのため、横浜市としても、それを実現するために、新たな計画では伝わりやすさを追求するとともに、「自分ごと化」につなげるための工夫が必要である。

新たな計画では、市民が自ら行動できる計画になるよう、誰もが手に取って読みたくするような内容にすること、インフォグラフィックなどの図解や科学的データを活用し、わかりやすいものにすることが重要である。そのため、コンパクトな冊子で伝えることも必要である。

「自分ごと化」につなげるためには、世界規模の環境課題を市民が身近に感じる事柄を含めて記載することが望ましい。また、オーナーシップを感じられるよう、「横浜という素晴らしいまちに住んでいる」というシビックプライドとうまく結びつけることや、大きな方向性のイメージを具体的に共有するために、フラッグシップになるような事業を一部で盛り込むことが、有効な手段である。

(3) 横浜らしさの重要性

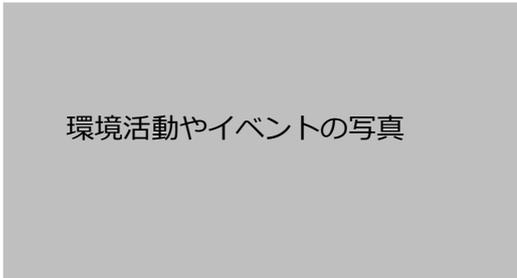
市民力の高さ、モザイク状になっている都市と自然、そういった横浜の特徴を生かしながら、横浜が目指すべき将来像を実現するために、新たな計画の中で「横浜らしさ」を表現していくことが非常に重要である。市民や企業に計画を身近に感じてもらい、行動してもらうためには、この計画が「自分が住む場所」「働く場所」の計画であることを実感できるようにする必要がある。「横浜らしさ」を感じることで、横浜が自分のまちだという実感につながり、横浜の環境を「自分ごと化」し、市民自らが行動し、環境を保全・創造していくことにつながっていく。

ア 市民力や市民の環境意識

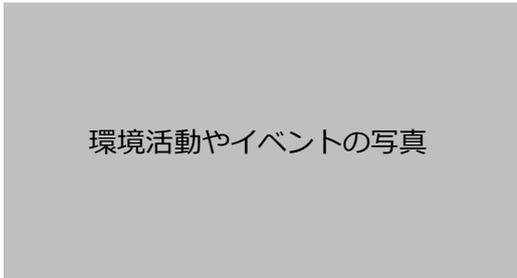
横浜市は環境先進都市として、再エネ導入の都市間連携や脱炭素先行地域の取組など、全国に先駆けて新たな取組を進め、発信してきた。また、行政や企業が主体となる取組だけでなく、370万人の豊かな市民の力により、地域のごみの減量化に向けた3R活動や、河川・公園の愛護会活動など、環境活動が活発に行われている。環境に対する意識は高く、「横浜市の環境を何とかしなければならぬ」と感じている市民は多い。市民の環境意識と活力が、現在の横浜の環境を形づくっている。

2017年には約600万人が参加した全国都市緑化よこはまフェアを成功させ、2027年には「自然と共生した持続可能な社会の創造」を提示する2027年国際園芸博覧会も開催される。そういった場も契機とし、さらなる環境意識の醸成と、多様な市民のつながりを育むことが、未来を見据えた環境行動の実践につながっていく。

横浜の市民力や市民の環境意識の高さ、そういった特色を活かしていく必要がある。



環境活動やイベントの写真



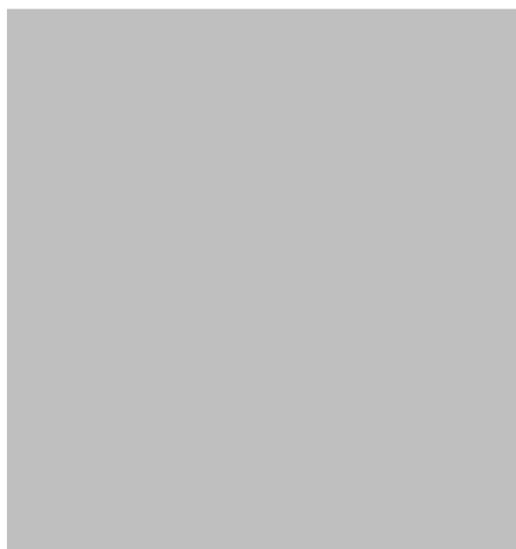
環境活動やイベントの写真

イ 横浜の都市と自然

横浜市は日本で一番人口が多い基礎自治体である。日本有数の港湾都市であり、京浜臨海部などの首都圏を代表する産業地域を抱える都市でもありながら、市民が活動したくなる森や海などの自然環境が残っている。都市ならではの生物多様性保全や活用の在り方、都市農業の価値は、横浜のブランドになる。利便性や活力あふれる経済、文化的な交流と人材の多様性などの横浜の大都市としての魅力とともに、身近にある自然の恵みを享受できること、この両方の要素が含まれていることが必要である。これらの魅力によって、人が集まるまちになる。横浜らしさと横浜の活力が個人や社会の変容につながり、多様なレベルのイノベーションにつながっていく。

横浜の郊外にはまとまりのある緑があり、臨海部には豊かな海、世界につながる港がある。横浜といえば、海とのつながり、そのイメージが伝わるとよい。この自然的環境は横浜の大きな魅力であり、にぎわいにもつながるものである。同時に、世界に開かれた環境都市として、そのにぎわいをいかに環境負荷を低減させながら、持続可能なものにしていくかという視点も重要である。

「横浜らしさ」を感じられるように、規模の大きな効率の高い取組などで先進例を示し、国や経済界に訴えられるような、他都市からも期待されるような大都市ならではの政策を入れ込むことが望ましい。



横浜に残る緑

2 横浜市環境管理計画骨子案に対する意見

■ 市民・企業・市役所内のすべての人へのメッセージ

日本はこれまで、科学的データに基づいて公害防止や生活環境の保全を図ってきた。横浜市環境管理計画では科学的データに加え、経済、市民生活、環境教育といった要素も組み込み、社会性を持たせている。冒頭に社会性を含めたメッセージを記載することで、市民・企業・行政すべての人に「自分ごと化」してもらおうことが、今回の策定の特徴になる。

(1) 第1章 未来の横浜の環境は

1 横浜の環境 未来を考える

何もしなかった場合の未来と行動した場合の未来（目指すべき将来像）を明確に示すことで、未来の環境を考え、環境行動につなげていくことができる。

2 目指す姿・ビジョン

将来像を共有していくために、未来の横浜の環境をブランディングメッセージとして記載することが望ましい。多くの人の心に届くような表現が必要である。

3 計画の位置づけ・計画期間

生物多様性はますますその重要性が認識されている。生物多様性に貢献する取組は、環境・経済・社会など他分野にまたがっており、環境全体の総合計画の中で表現していくことが効果的と考える。また、環境教育についても、あらゆる政策に関わる土台であることから、同様に取り扱っていくことが望ましい。

4 計画構成

新たな計画の骨子で設定している「自然資本」「気候変動」「循環・共生」の柱は、国の第六次環境基本計画検討資料の3本の柱である「自然再興」「炭素中立」「循環経済」とも方向性は一致している。

また、行動変容は最も重要な要素の一つである。新たな計画の柱に「人づくり」を加えることで、その重要性が示される。

一方、取り組むべき新たな課題だけでなく、引き続き実施していく政策も考慮に入れながら、計画としてわかりやすい柱や構成にすることが望ましい。

(2) 第2章 横浜を取り巻く環境の状況

- ・横浜が置かれている現状を認識するためには、世界・日本の現状や市民・企業の意識など幅広い視点からの記載があるとわかりやすい。
- ・プラネタリーバウンダリーなど、世界で言われている現状や課題については、記載した方がよい。

(3) 第3章 目指す姿の実現に向けた取組

- ・市民・企業・行政の立場が明確に分けられているが、分けて列挙しながらも、各主体が連携して取り組んでいく姿勢を表現することが望ましい。
- ・近年の環境課題は、個別での解決が難しく、統合的な解決を進めるためのSDGsのアプローチが重要である。そういう意味では、「環境×○○」という形で環境と他分野の掛け合わせを行うことや、環境分野の中でも「自然×○○」など、個別の分野が様々な分野と連携する姿を見せるための具体例を示すことも必要である。
- ・「人づくり」「自然資本」「気候変動」「循環・共生」のように柱ごとに取組を分けて構成しているが、個々の取組は1つの柱だけでなく、複数の柱と関連性がある。それぞれの取組を推進するときは、お互いがトレードオフにならないように意識する必要がある。
- ・世界に開かれた横浜として、今後も国際貢献や国際協力などの取組は重要である。
- ・環境政策にも大きな変化をもたらすDX等を含む新しい技術の活用などの記載も必要である。
- ・日々の小さな環境行動の積み重ねが、大きな成果に結びつくことがわかるように可視化できるとよい。

1 未来を育むつながり・自然・文化・学びにあふれるまち

「人づくり」は、全ての分野に共通し、包含する柱として、環境教育や人・地域社会の将来像を描いていく必要がある。

SDGsの考え方が社会に広く波及した今、それを契機として、環境活動を加速させるためには、自発的な学び・環境行動が人々の生活に浸透している状態を目指していく必要がある。

環境課題に対しては直接的・間接的な解決策を創りながらも、まずは人の自発的な行動変容を促さなければ、持続可能な社会は望めない。このような視点に立ち、環境の価値を理解し、尊重することが重要である。

特に、次世代を担う子どもたちに対しては、体験の機会の充実を図ることが効果的である。

今後も環境教育が進み、全ての世代が環境について学び、担い手として活動するという好循環が生まれていくことが、切れ目のない人材育成の観点で重要である。次世代により良い環境を残すためには、環境教育が当然のこととして、学校教育や生涯学習など日常生活に組み込まれていく必要があり、環境に対する横浜市の理念の波及に繋がる長期的な取組が求められる。

企業については、社会的責任として環境に配慮した事業活動が求められる中、規制を守ることだけではなく一歩進んだ取組を行っていくことも重要である。また、企業内での環境人材育成や企業自身の環境行動はもとより、環境に関する取組への参画・協賛も、社会への環境行動促進につながると考える。

2 環境を賢明に保全・創造し、自然の恵みを享受しながら健康で快適に暮らせるまち

この項目は、人と自然の共生を実現するための重要な柱である。特に、将来にわたって身近に生物多様性の恵みを実感できる環境は、人間の Well-being につながる重要なポイントであり、昨年度の生物多様性 COP15 でも議論された概念として「ネイチャーポジティブ（自然再興）」の実現に向けた将来像も含めて示していく必要がある。

ネイチャーポジティブに向けては 30by30 等の自然保護に加えて、気候変動や資源循環等の様々な分野と連携して、施策に取り組むことが必要であり、市民及び事業主体による生物多様性に対する配慮が、ライフ・ビジネススタイルへ浸透することが重要である。

生物多様性は、多様な生き物が生息するという意味にとどまらない。森林、海、河川などの生態系をはじめ、食材、薬剤の原材料といった資源や自然に親しむ文化的な要素等も含む。そのため、生物多様性と日常生活、事業活動が、深く関わっていることを、市民・企業が理解できるように、自然や自然から得られる利益を一つの資本と捉え、自然資本という言葉を用いることが望ましい。

私たち人間の生活は、SDGs ウエディングケーキが示すように、自然資本により成り立っている。私たちが高い生活の質を維持し、Well-being を実現するためには、市民や事業主体に対して、健全な自然の状態を確保し、自然の恵みを維持・回復させ、自然資本を守り活かす社会経済活動の考え方を浸透させることが重要である。併せて、気候変動をはじめとする諸課題への対策に向けて、自然を活用した解決策（NbS）の基本的な考え方に基づいて施策を進めることが必要である。郊外部はもとより都心部のまちづくりにおいても、グリーンインフラなど自然のもつ多様な機能を活用し、様々な課題解決を図ることが望ましい。

ネイチャーポジティブの実現に向けて、TNFD^{※1}や OECM^{※2}などにも応えながら、サプライチェーンをはじめとした事業活動全体において環境に配慮することが企業等に求められている。

さらに、横浜市の基礎データを活用した生物多様性の見える化により、横浜の環境の状態やその価値を市民や事業主体に伝え、行動に移せるようにすることが重要である。

また、市民の安全・安心で快適な暮らしを確保するために、良好な大気・音・水・地盤などの生活環境を維持することは欠かせない。加えて、良好な生活環境の維持は、気候変動や生物多様性の保全等にも密接な関係があることも意識する必要がある。

※1 TNFD (Taskforce on Nature-related Financial Disclosures) :

企業が自然に与える影響や、リスク・機会を開示するための枠組み

※2 OECM (Other effective area-based conservation measures) :

国立公園などの保護地区ではない地域のうち生物多様性を効果的にかつ長期的に保全しうる地域のこと

3 気候変動に対応し、脱炭素が暮らしや地域に浸透しているまち

地球温暖化が急速に進む中、パリ協定で示された世界全体の平均気温の上昇を 1.5℃に抑える努力や、国のカーボンニュートラル宣言などの国内外の動向を踏まえて設定した横浜市の将来像を共有していく必要がある。

また、温室効果ガスの排出を抑制する「緩和策」と、地球温暖化による影響に対処する「適応策」について並行して取組を進めていく必要がある。

「緩和策」については、省エネの更なる推進、再生可能エネルギーの導入やプラスチック対策の推進などを実行しながらも、市民一人ひとりの行動変容が重要である。横浜市は家庭部門の温室効果ガス排出量が多いため、市民のライフスタイルの転換が求められる。

横浜市には多くの企業が集まっている。その中には、様々な技術を持った企業もあり、そういった企業と横浜市が相互に連携し、さらに取組を加速させ、他都市にも展開していくことが重要である。

「適応策」については、気候変動適応法が改正され、暑さ対策や風水害への対応がより一層求められる。また、ネイチャーポジティブの観点から、適応策を考慮したまちづくりを横浜市全体で考えていく必要がある。

4 持続可能な循環の仕組みにより、環境・経済・社会が相互に高め合い成長するまち

気候変動や生物多様性の損失などの環境課題は、社会・経済といった様々な要素と関わり合っており、相互作用を考慮した政策が必要である。それらの政策が、複数の効果を生み出すことで、統合的な解決が実現していくことを表現することが望ましい。それぞれの取組がトレードオフの関係になるのではなく、相互に高め合う関係になる必要がある。

環境以外の分野の取組において、どのように環境の視点を入れながら、持続可能な成長につなげていけるのかを記載することが望ましい。

横浜市や企業が持続可能な循環の仕組みを整えるとともに、市民一人ひとりの行動変容も必要である。例えば、食やエネルギーの地産地消や生産工程から事業者が環境に配慮した商品が市民が選択すること、使い捨てとなる物を受け取らず、不要となった段階では分別・リサイクルに主体的に取り組むなど、市民のライフスタイルの転換が求められる。

[資料編]



環創政 1749 号
令和 5 年 3 月 29 日

横浜市環境創造審議会
会長 進士 五十八 様

横浜市長 山中 竹春



横浜市環境管理計画の策定について（諮問）

横浜市環境管理計画は、横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例に基づき、横浜市の環境施策を総合的かつ計画的に推進するための計画です。

現行計画は生物多様性横浜行動計画と環境教育等行動計画を組み込み、2025 年度までの中長期的な目標を定めて施策を展開しています。

現行計画の目標年次である 2025 年を迎えるまでに、さらに先を見据えた将来像と新たな目標を掲げた計画の策定が必要です。

そこで、次の事項について諮問します。

1 諮問案件

横浜市環境管理計画に盛り込むべき視点について

担当 環境創造局政策調整部政策課

電話 045-671-4102

FAX 045-550-4093

横浜市環境創造審議会 委員名簿

任期：令和3年7月5日～令和5年7月4日

(敬称略、会長・副会長以下 50音順)

役職	氏名	所属等
会長	進士 五十八	東京農業大学名誉教授・元学長
副会長	佐土原 聡	横浜国立大学副学長 (大学院都市イノベーション研究院教授)
副会長	長岡 裕	東京都市大学建築都市デザイン学部教授
委員	奥 真美	東京都立大学都市環境学部教授
委員	亀屋 隆志	横浜国立大学大学院環境情報研究院教授
委員	川辺 みどり	東京海洋大学学術研究院教授
委員	川本 守彦	横浜商工会議所副会頭
委員	小堀 洋美	東京都市大学環境学部特別教授
委員	坂井 文	東京都市大学都市生活学部教授
委員	佐藤 一子	特定非営利活動法人 ソフトエネルギープロジェクト理事長
委員	高梨 雅明	一般社団法人日本公園緑地協会会長
委員	田川 斉史	横浜市立小学校長会 (本町小学校長)
委員	田澤 重幸	一般社団法人横浜市造園協会会長
委員	田島 夏与	立教大学経済学部教授
委員	長瀬 康夫	横浜農業協同組合代表理事副組合長
委員	中村 雅子	東京都市大学メディア情報学部教授
委員	藤倉 まなみ	桜美林大学リベラルアーツ学群教授
委員	古米 孝行	一般社団法人神奈川県経営者協会副会長
委員	山岸 弘樹	横浜市町内会連合会副会長

横浜市環境創造審議会 委員名簿

任期：令和5年7月5日～令和7年7月4日

(敬称略、50音順)

役職	氏名	所属等
委員	奥 真美	東京都立大学都市環境学部教授
委員	亀屋 隆志	横浜国立大学大学院環境情報研究院教授
委員	川辺 みどり	東京海洋大学学術研究院教授
委員	川本 守彦	横浜商工会議所副会頭
委員	小堀 洋美	東京都市大学環境学部特別教授
委員	坂井 文	東京都市大学都市生活学部教授
委員	佐藤 一子	特定非営利活動法人 ソフトエネルギープロジェクト理事長
委員	佐土原 聡	横浜国立大学名誉教授/学長特任補佐(地域担当)/ 客員教授
委員	進士 五十八	東京農業大学名誉教授・元学長
委員	高梨 雅明	一般社団法人日本公園緑地協会会長
委員	田澤 重幸	一般社団法人横浜市造園協会会長
委員	田島 夏与	立教大学経済学部教授
委員	長岡 裕	東京都市大学建築都市デザイン学部教授
委員	長瀬 康夫	横浜農業協同組合代表理事副組合長
委員	中村 雅子	東京都市大学メディア情報学部教授
委員	藤倉 まなみ	桜美林大学リベラルアーツ学群教授
委員	古米 孝行	一般社団法人神奈川県経営者協会副会長
委員	松澤 秀夫	横浜市町内会連合会会計